

有価証券報告書の訂正報告書

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

有価証券報告書の訂正報告書

本書は有価証券報告書の訂正報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年8月30日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年8月30日

【事業年度】 第2期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畔 柳 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第2期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

2 自己株式の取得等の状況

株式の種類等 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

- ① 第一回第三種優先株式
- ② 第八種優先株式
- ⑤ 第十一種優先株式
- ⑥ 第十二種優先株式

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

① 第一回第三種優先株式

(訂正前)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
保有自己株式数	100,000	—	100,000	—

(訂正後)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
保有自己株式数	二	—	二	—

② 第八種優先株式

(訂正前)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
保有自己株式数	<u>17,700</u>	—	<u>17,700</u>	—

(訂正後)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
保有自己株式数	二	—	二	—

⑤ 第十一種優先株式

(訂正前)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
保有自己株式数	<u>1</u>	—	<u>1</u>	—

(訂正後)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
保有自己株式数	二	—	二	—

⑥ 第十二種優先株式

(訂正前)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
保有自己株式数	33,700	—	33,700	—

(訂正後)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
保有自己株式数	二	—	二	—